

総社市住宅耐震化促進アクションプログラム

1. 目的

本市では、令和3年3月に総社市耐震改修促進計画を改定し、令和7年度における住宅の耐震化率の目標値を95%としました。この目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要です。

このため、総社市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

2. 位置づけ

アクションプログラムは、総社市の耐震改修促進計画第2章第1(2)に基づき策定します。

3. 対象区域 総社市全域

4. 取組内容・目標・実績

令和6年度の計画を以下の表に示すものとし、本計画の取組実績について令和7年度に公表し、課題と改善策を検討する。

	令和6年度 取組内容	令和6年度 目標
	【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ii) 木造住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化普及啓発 ・耐震診断及び耐震改修補助等に関する案内を固定資産税納税通知書に同封し送付(令和6年度対象地区：真壁、溝口、駅前1～2丁目、駅南1～2丁目、福谷、秦、上原、富原、下原、八代、槇谷、見延、宍粟、井尻野、小寺、門田) ii) <u>耐震診断の実施者</u> に対する耐震化普及啓発 ・耐震診断結果報告時におけるリーフレット等の配布・説明等により改修補助制度等の情報提供 ・耐震診断後一年経過しても耐震改修を行っていない所有者に対して電話連絡又はDM送付 iii) 改修事業者の技術力向上 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施（岡山県主催） ・岡山県ホームページで耐震改修事業者リストを公表 iv) 耐震化普及啓発の実施 ・広報誌に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を	耐震診断補助：13戸 耐震改修工事補助：1戸 過去の実績（3年間） 令和3年度 耐震診断補助：12戸 耐震改修工事補助：1戸 令和4年度 耐震診断補助：10戸 耐震改修工事補助：2戸 令和5年度 耐震診断補助：7戸 耐震改修工事補助：1戸

	掲載し、耐震改修の必要性を周知 ・防災週間などにあわせてブース展示の実施 ・リーフレットを配布し、補助制度概要等の周知	
自己評価	令和6年度 取組実績	令和6年度の課題
	【補助実績】 耐震診断補助：31戸 （現況診断 20戸，補強計画 11戸） 耐震改修工事補助：1戸 【普及啓発等】に係る取組実績 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・耐震診断及び耐震改修補助等に関する案内を固定資産税納税通知書に同封し送付(令和6年度対象地区：真壁，溝口，駅前1～2丁目，駅南1～2丁目，福谷，秦，上原，富原，下原，八代，槇谷，見延，穴栗，井尻野，小寺，門田) 約7000件 ii) <u>耐震診断の実施者に対する耐震化促進</u> ・耐震診断結果報告時におけるリーフレット等の配布・説明等により改修補助制度等の情報提供 31件 ・過去に耐震診断を実施し耐震改修を実施していない所有者に対してDMを送付8件 iii) 改修事業者の技術力向上 ・改修事業者を対象に技術講習会を実施(岡山県主催) ・岡山県ホームページで耐震改修事業者リストを公表 iv) 耐震化普及啓発の実施 ・広報そうじゃ5月号に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を掲載し、耐震改修の必要性を周知 ・総社市庁舎1階玄関ロビーにて展示『耐震化のすすめ』を実施(6/3～6/13) ・リーフレットを配布し、補助制度概要等の周知	①違反建築のおそれがある住宅に関する問い合わせ等があった。 ❶違反建築は補助対象にならないことを事前に承諾してもらい、トラブル防止を図る必要がある。 ②展示『耐震化のすすめ』では初めて防災ベッドの実物大模型を展示した。メディア等でも取り上げられた結果、問い合わせの増加につながった。 ❷防災ベッドやシェルターに関心を持ってもらえるよう、今後も現物を目にする機会を充実させていく必要がある。